

大阪市立大学先端的都市研究拠点 2018年度「共同利用事業・共同研究公募」公募要領

2018年4月
大阪市立大学 先端的都市研究拠点

大阪市立大学都市研究プラザが2014年度より文部科学大臣の認定を受ける共同利用・共同研究拠点「先端的都市研究拠点」では、2018年度公募型共同研究課題の公募を下記の要領で実施します。

各課題の研究体制は、研究代表者を本学関係者以外とし、本拠点所属の研究者を1名以上含むこととします。内容面では、大阪市立大学と都市研究プラザの研究資源と人材の積極的活用が期待されます。とりわけ都市研究プラザの現場プラザや海外センター／オフィスの利用を通じて内外の都市研究の架橋を目指すもの、大阪市立大学の他部局、他大学・研究機関との連携をはかることで本拠点の役割強化に資するもの、かつ領域横断、文理融合、地域連携、政策提言といった学際的・実学的志向をもつものを歓迎します。

I. 公募課題領域

本拠点が中心的に進める以下の3領域に関する共同研究課題を公募する。

①包摂型創造都市論、②アートによる社会包摂、③包摂都市と居住福祉の3領域。

※ 研究成果については当該年度内に実施する成果報告会での報告を義務とする。

II. 共同研究公募分野

1. 都市間交流研究

1) 研究内容：先端的都市研究の基盤づくりを目的として、大阪市以外の都市における産・官・学の研究者や実践家によるシンポジウム・研究会等の研究交流事業を中心として展開される研究。

2) 応募要件：

- 先端的都市研究に関与する、もしくは関与が想定される研究者、行政関係者、経済団体、NPO関係者など。
- 申請者を含めた産・官・学・実践家の複数名からなるグループで実施すること。
- 本拠点所属研究者を1名以上含める5名以上の共同研究体制であること。
- シンポジウム、フォーラム、セミナー、ワークショップ、研究会等、先端的都市研究のための研究交流を開催し、その成果を大阪市立大学都市研究プラザ関連施設（現場プラザ、もしくは本学杉本キャンパス、阿倍野キャンパス、梅田サテライト他）で報告・発表できるもの。

3) 募集件数：数件

4) 研究費：1件20万円以内

5) 研究期間：2018年6月1日～2019年1月31日

2. 先端的都市共同研究

1) 研究内容：関連研究者コミュニティ間における先端的都市研究の成果の共有と研究交流を目的として、大阪市立大学都市研究プラザ関連施設において、産・官・学の研究者や実践家によるシンポジウム・研究会等の研究交流事業を中心として展開される研究。

2) 応募要件：

- 先端的都市研究に関与する、もしくは関与が想定される研究者、行政関係者、経済団体、NPO関係者など。
- 申請者を含めた産・官・学・実践家の複数名からなるグループで実施すること。
- 本拠点所属研究者を1名以上含める5名以上の共同研究体制であること。
- シンポジウム、フォーラム、セミナー、ワークショップ、研究会等、先端的都市研究のための

研究交流を開催し、その成果を原則として大阪市立大学都市研究プラザ関連施設（海外センターオフィス、もしくは現場プラザ、本学杉本キャンパス、阿倍野キャンパス、梅田サテライト他）で報告・発表できるもの。

- 3) 募集件数：数件
- 4) 研究費：1 件当たり 20 万円以内
- 5) 研究期間：2018 年 6 月 1 日～2019 年 1 月 31 日

3. 若手奨励研究

- 1) 研究内容：先端的都市研究に関わる公募課題領域に該当する研究内容を対象とする。
- 2) 応募要件：
 - 本拠点所属研究者を加えて 2 名以上の共同研究体制であること。
 - 研究担当者全員が若手研究者（学位取得後 10 年以内）であること。
- 3) 募集件数：数件
- 4) 研究費：1 件当たり 20 万円以内
- 5) 研究期間：2018 年 6 月 1 日～2019 年 1 月 31 日

※ 上記 3 分野全体で総額 100 万円程度の採用を予定しています。採択件数によっては研究費の割当総額が予定金額を下回ることもあります。

※ 全ての採択課題の研究成果をまとめたものを『URP 先端都市研究シリーズ』ブックレットとして年度末に刊行します。

Ⅲ. 申請期間・方法など

1. 申請期間：2018 年 4 月 23 日（月）～ 5 月 11 日（金）
2. 申請書提出先及び問合せ（※提出及び問合せは E-mail のみ受付）
〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138
大阪市立大学都市研究プラザ 先端的都市研究拠点事務局
E-mail: office@ur-plaza.osaka-cu.ac.jp
TEL: 06-6605-2071